

しっかり対策



民商は創立70年、全国17万人の中小業者が加入しています。確定申告やインボイスは民商で早めに対策し、元気に商売を続けましょう。

納得・安心の

確定申告

所得税▶3/15まで **消費税**▶3/31まで

確定申告は国保料や住民税に連動し、融資にも必要です。民商は 疑問にも親身に対応。税金の仕組みや納税者の権利を学べます。

▶税務署は相談に のらない!?

税務署は相談体制を縮小。 マイナカード取得と電子申 告への誘導を強めています。



▶副業の申告に要注意

今年から副業の収入は記帳がなければ「雑所得」扱いになります。納税額が増える場合も。

自分でできる

記帳・決算

民商なら気軽に始められ 自分でできて自信に! 個人、法人、青色申告… どなたにも好評です。

民商の記帳サポート

1 まず領収 書の整理 から も

手書きも パソコン もOK **3** 複式簿記 にチャレ ンジ

えらいこっちゃ

消費税インボイス

課税業者▶免税業者と取引した分の消費税が控除できず増税に…

免税業者 からの仕入れ **600**万円 $\times \left(\begin{array}{c} 10 \\ 110 \end{array}\right)$

= 約**54.5**万円 の増税!

免税業者▶取引排除が嫌なら売上1000万円以下でも課税業者にならざるを得ない…

売上600万円 の消費税 **54.5**万円 仕入200万円 の消費税 **18.2**万円 約**36.4**万円 の増税!

※すべて10%の場合

商売で困ったらなんでも相談

0120-22-0000

民商おおさか

Q



です。自営業・フリーランスは廃業の危機!? こんな制度は中止すべきです。

今年10月からインボイスが導入される予定

申請あわてず民商に相談を

インボイス申請は原則3/31までですが特例があります。まずは民商へ相談を。

負担額 計算シート 配布中!

商売の困りごと何でも相談 実施中!

インボイス中止、消費税5%署名にご協力を!